

令和7年度 とよかわブランド認定募集要項

1. とよかわブランド認定制度の目的

豊川市の優れた地域資源を「とよかわブランド」として認定し、広く豊川市そのものの価値を高め、産業振興、観光推進と地域活性化を図ることを目的とするものです。

2. 募集内容

(1) 応募資格

豊川市内に事業所又は住所を有する者（自薦、他薦は問いません。）

(2) 応募対象

豊川市に所在、存在するもの及び豊川市で生産、加工、製造されたもの

(3) 対象品目

区分 (大分類)	(小分類)
場 所	神社仏閣
	自然・公共施設
	文化財的施設
製造物	農水産品
	加工食品
	工業製品
文 化	祭
	芸能
	人

3. 募集期間

令和7年7月1日（火）から令和7年10月31日（金）

4. 必要書類

- (1) とよかわブランド認定申請書
- (2) とよかわブランド認定調書

5. 応募方法

所定の申請書に必要事項をご記入の上、関係書類を添えて事務局あて提

出をして下さい。

6. 審査基準

とよかわブランド評価基準に基づき、①認知度 ②歴史 ③整備 ④シェア ⑤品質 ⑥技術 ⑦経歴 ⑧情熱 ⑨地元の支持の項目により審査し、その結果を基に、認定委員会により認定します。

7. 認定審査

とよかわブランド認定委員会が審査し、認定の適否を決定いたします。

8. 認定の決定

令和8年3月末日までに申請者あてに通知します。

9. 認定期間

認定の決定を受けた日から3年間となります。ただし認定を受ける要件又は資格を失ったときや、公序良俗に反した場合等は認定を取り消すことがあります。

10. 認定品の表示

認定された資源は、「とよかわブランド」認定資源として、広く市内外に情報発信するとともに、当該認定品の包装、容器等に「とよかわブランドエンブレム」を表示することができます。

11. 申請書等送付・お問い合わせ先

とよかわブランド認定委員会事務局

・豊川市観光協会 〒442-0068 豊川市諏訪3丁目133番地

TEL 0533-89-2206 FAX 0533-89-2276

E-mail info@toyokawa-map.net